

日本における「リスク」術語の研究
— ドイツ「Risiko と Gefahr」術語の考察を踏まえて —
For study of “Risk” in Japan
— From considering on “Risiko & Gefahr” in Germany —

博士前期課程 商学専攻 2016 年度入学
大蔵 直樹
OKURA Naoki

目 次

1. はじめに
2. 本修士論文の構成
3. 各章の紹介
4. おわりに

1. はじめに

修士論文構想の構築から約 1 年半程度の時間を要した。

本修士論文執筆の契機となったのは、二人の研究者の著書から一語一語の書写を繰り返したことだ。

第一の契機となった著書は、今から 90 年も前の 1927 年に志田鉦太郎教授¹により明治大学での講義用に文語体で書かれた『保険学講義案：全』である。

第二の契機となった著書は、今から約 100 年以上も前の 1915 年に Friedrich Leitner 教授によりベルリン商業大学での講義用にドイツ文字 (フラクトゥール) で書かれた “*Die Unternehmungsrisiken*” (『企業のリージコ』【1915】²) (以下、Leitner 論文(【1915】)と呼称する) である。

第一の契機となった著書『保険学講義案：全』から書写を繰り返したことは、本修士論文の構成および研究の目的の構築に結び付いた。

第二の契機となった Leitner 論文(【1915】)から、ドイツ文字をアルファベットに書写しさらに対訳を行ったことは、本修士論文の仮説の定立ならびにその検証方法に結び付いた。

そして、第 1 部および第 2 部の研究結果を踏まえ、結論において、リスクという言葉の役割の整理, そしてリスクについての考え方を損害保険に応用するこ

¹ 一橋大学 (当時：東京商科大) から明治大学に移り, 商学部設置に尽力。明治大学商学部長を経て, 1938 年、明治大学総長に就任。また, 日本保険学会も創立。

² 「企業危険に関する(世界で)最初の体系的な文献」とされる。

とについてのまとめを行った。

2. 本修士論文の構成

本修士論文は、第1部および第2部、結論そして付録の構成とした。

第1部 ドイツにおける「Risiko と Gefahr」術語の考察

第2部 日本におけるリスク術語の考察

結論 公的表現としてのリスクそして損害保険

付録 Leitner の閲歴

付録 Leitner, F., [対訳]『企業のリージョ』(1915年)

付録 Blockhuys が列記した19種類の貿易取引条件

3. 各章の紹介

第1部（ドイツにおける「Risiko と Gefahr」術語の考察）の研究の目的は、ドイツにおける19世紀以降の研究者群のRisiko術語について認識を明確にすることである。そのため、Risiko と Gefahr 両術語がドイツにおける歴史的経過とともに認識内容も変化してきた、との仮説を定立した。そして検証のためドイツの19世紀以降の研究者群を3つのフェーズに分け、それぞれの著書につき、第一に時間軸に沿ってRisiko と Gefahr 両術語の使用量の変化という定量面の検証を行い、第二にRisiko術語の属性に着目し定性面の検証により解釈するという手法を採用した。定量的検証の結果、Risiko術語の使用量が漸増していることを、さらに定性面の検証の結果、Risiko術語の属性に関する各研究者群の認識も歴史的経過とともに変化していることを確認したのである。

第2部（日本におけるリスク術語の考察）の研究の目的は、日本におけるリスク術語についての使用実態を明確にすることである。そのため、ドイツと同様に日本においても、リスク術語が危険術語に比してその使用数が漸増しているとの仮説を定立した。そして検証のため、日本の最近の出版関係、プレスメディア、実務者、研究者の諸誌、著書にあたり定量的検証を行った。その結果、リスク術語の使用量が漸増している実態を確認したのである。

結論（公的表現としてのリスクそして損害保険）、すなわち本修士論文総体としての研究の目的は、リスクという言葉の役割を整理し、その応用に向けてのきっかけをつかむことである。そのため、日本のプレスメディアにおいてリスクという言葉の役割を十分認識していない使用実態がある、との仮説を定立し、日本経済新聞の記事を対象に評価検証を行った。その結果、リスクという言葉の役割を十分整理していないまま使用しているとのインプリケーションを得たのである。さらに、日本の最近の自然災害の増加、すなわち自然災害リスクの潜在的増加という現状に対して、日本の損害保険業界全体として十分なる役割発揮がで

きていないという仮説を定立し、損害保険業界全体の保険金支払いデータからの検証ならびに各保険会社のディスクロージャー誌より自然災害リスクの引受けに関する定性面の検証を行った。その結果、自然災害のリスクに対する引受けには慎重になっていることを確認したのである。

4. おわりに

プレスメディア等にて「リスクがある」というフレーズに出会うと、その具体的な内容を確実に認識できなくても、何かありそうだ、何かが起こりそうだ、と不安³にかられる。

日本においてリスクの訳語としての危険が文献上に登場するようになって約130年が経過する。本修士論文は、訳語である危険という言葉に代わりリスクという言葉の使用が「常態化」と言える状況になっている実態を明らかにした。

先覚者の著書に、日本文明の黎明期に百済から学問が渡来した時に「外来思想を我がものとするに、どれほどの価を払わねばならなかったか」、「新しい思想が生活意識にまで入り込むには人々は政争に巻き込まれたかのような残酷な力で追い詰められる」（小林秀雄(1961)「蘇我馬子の墓」pp. 122-123 新潮社）との表現がされている。小林の記述に沿って考えれば、外来語であるリスクという言葉が、日々、我々の生活意識に入り込んで来ている状況において、我々は知らず知らずに相当なる対価を支払っていることになる。

どうせ支払うものであるなら、有効かつ価値につながるものであって欲しいと考えることに異論を唱える人は少ないであろう。筆者は、負の資産のイメージの強い「リスク」を、有効かつ価値につながるものにするための研究が重要であると考えているのである。

1995年1月17日の阪神淡路大震災発生その一週間後に、筆者は職業人時代、現地支援⁴に入った。支援業務の名目は地震保険事故対応ということであったが、実際には事故報告の受付以外に、被災した方々へのペットボトル入りの水、簡易食糧、簡易ガスコンロを届けるという業務があり、どちらかと言えば、その業務の方のウェイトが高かった。食料等を届けると、皆さんが「こんなことがあった。あんなこともあった」と平素なら何でもないことなのに、涙を流しながら話を続ける。話は終わらず、涙も流れっぱなしである。聞いている私自身の内からも涙があふれ止まらない。未曾有の体験の共有が共に流す涙となってあふれた。

2017年12月22日の日本経済新聞のコラム『春秋』は「平成には多くの災害

³ 今回の修士論文では触れなかったのだが、カーネマンとトヴァスキーの「フレーミング効果」を応用することも可能である。

⁴ もちろん、東日本大震災に関しても2011年3月11日発生の直後から何度も宮城県、茨城県に入ったが、担当するお客様への保険金支払いおよび今後の事故防止のためであった。

があり人々が苦しんだ」と書いた。さて、本修士論文の結論に取り上げたプレスメディアおよび損害保険産業は、その人々の苦しみに寄り添うということになっているであろうか？プレスメディアは負の資産のイメージの強い「リスク」という言葉を乱発し、その言葉を毎日読まされている読者の心に寄り添っているであろうか？日本の損害保険産業は、頻発する自然災害により被災する人々の苦しみに寄り添っているであろうか？筆者は、本修士論文の執筆を重ねるにつれ、その疑問が内部より湧きあがるのを止めることができなかった。

本修士論文は、① リスクを未発現のものと捉え、② 未発現だからこそリスクの転嫁が可能となり、③ 未発現だからこそリスクそのものを取扱うという発想による応用可能性の拡大につながり、④ 損害保険も含む社会経済的仕組みの中で事故発生の予防防止に取り組むことにより、⑤ 社会全体としてリスクの低減につなげることが可能となる、というリスクの機能面からの捉え方およびリスクの取り扱い方を変えるため究め尽くすことの重要性を、今後の筆者の研究の方向性として照らし出してくれた。

この2年間に筆者は次の3論文を発表することができた。

第1論文：『日本のものづくり企業の知的財産リスクを中心とするリスクマネジメントの実態』（2017-2）（商学研究論集 第46号、明治大学大学院）

第2論文：『失火責任法：その経済学的論考』（2017-9）（商学研究論集 第47号、明治大学大学院）

第3論文：『ドイツ「RisikoとGefahr」術語について』（2018-2 予）（商学研究論集 第48号、明治大学大学院）

本修士論文は上記3論文も含めた筆者のこの2年間の研究の到達点とも言えるものである。とりわけ研究アプローチ方法、すなわち、1世紀以上も前の研究者や数百年以上も前の文筆家や随筆家の見解や主張を現在の我々を取り巻く状況に照らし合わせ検証を重ねることにより、今まで見えていなかった地平を描き出すことが可能となる、というアプローチ方法のきっかけを掴むことができたと考えている。保険学、リスク論、リスクマネジメント論のフィールドにおいて、このアプローチ方法を究めることにより、リスクについて言えば『やっかいもの(Genant)』から『価値の香りのするもの(Wohlgeruch)』へと、リスクの役割・位置づけのステージを変えることができるであろう、と考えている。ただし、本修士論文はSchopenhauerの表現を借りれば*Nachweisung*（主観による証明の試み）に過ぎず、研究というより*Versuch*（試論）であり、*unwiderleglicher Beweis*（反駁しがたい証明）には到底至っていない（【1891】p. 565, p. 571）ことは十分自覚している。

本修士論文第1部にて対象としたドイツの研究者たちは、Risiko術語の定義付けに積極的ではなかった。「何故だろう」との疑問を深層に潜め、筆者は本修士

論文を執筆した。そして、執筆を終えて、その答えの糸口を見出した。それは、リスクについて、過去の事象を検証することによる定義付けは、その定義付けの瞬間から劣化し始め、将来起こる可能性のある事象への応用には不十分、ということである。上記①～⑤に示したように、リスクを、将来にむかう価値の流れの中で機能するものと捉えること、この考え方が科学として応用可能かどうかは筆者の今後に課せられた課題である。本修士論文は、筆者の今後の研究の第一歩 (*kleiner Schritt*) に過ぎないし、その研究自体、ひょっとすると無駄になるかも知れない。だが無意味ではないであろう。

<あとがき>

筆者は40年以上を損害保険会社に勤務した。2015年7月に明治大学大学院のシニア入試の門を叩いた時、筆者は「知的財産にかかわるリスクマネジメント」という研究課題を提出した。面接官の先生より「なぜ損害保険を対象としないのか」と問われ、うまく答えることができなかった。この2年間「なぜだろう」との疑問を秘めながら研究を続けた。

本修士論文を書きあげる直前にその答えらしきものを、ようやく見出した。

職業人時代、1996年に「護送船団行政」が終焉し、各損害保険会社間の競争が激化した。もちろん「護送船団行政」時代も各会社間の競争はあったが、比べものにならないような競争状態となった。契約獲得のための入札が頻繁に行われ、各社が知恵を絞った「独創的なサービスの提案」を提供しない限り、契約を獲得することができない時代が到来した。他社との競争に勝つことも、負けることもあったが、常に「オリジナリティにあふれ」、他社との差別化を図ることのできるサービスの提供を、ということが頭から離れない、そのような20年間を「護送船団行政」終焉後の職業人時代として過ごした。

大学院のシニア入試にあたり研究計画書を策定する際に、ついつい「オリジナリティ」の視座を通して損害保険を見てしまい、そのような領域が筆者に残されているとは思っても至らなかったのだ、ということに気づいた。「オリジナリティ」を「他社との差別化を図ること」と認識することは、極めて薄っぺらなものであることに思い至るのに2年を要したわけである。現在、筆者は「オリジナリティあふれる」研究を行うことで、社会全体の満足度を高めるものにつながることで、「客観的大義」に立つての研究考察が必要と理解するようになった。

その契機となったのは、本修士論文執筆に際し青年志田鉀太郎の想い⁵に触れ

⁵ 1895年(明治28年)『保険雑誌』初号に3人(20歳代後半の志田鉀太郎、玉木為三郎、栗津清亮の3人)はその「発刊の趣旨」として「現時ノ紛擾ヲ済ヒ、将来ノ進路ヲ照サント欲ス」(『日本保険学会75年略史』p.334)と書いた。それから110余りを経

たことだ。改めてリスクと損害保険を見直した結果、「このままではいけない」と思い、遅ればせながら40年以上の損害保険会社での職業人経験をいかし、『実践知の創造と伝承』といえるフィールドにてプレーができる、と自分で自分に期待し始めているのが現状である。

この2年間、毎日 *Toi, toi, toi* と自分に声をかけながら机にむかった。そんな *unausgesetzted Arbeiten* の結果でもあるのだが、何と云っても明治大学大学院の充実した研究環境のおかげで、本修士論文という研究成果につながったと考えており、明治大学大学院に感謝申し上げる。

以上

過した現代の日本の損害保険業界を志田鉦太郎教授が見た時に「現時ノ紛擾ヲ済ヒ」即ちイシューの解決に寄与出来ている、と評価するであろうか、との自問を筆者の中で繰り返したのである。